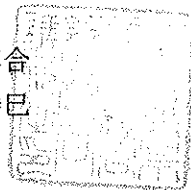


第30第 1

2018年1月24日

つくば市議会 議長 殿

茨城県労働組合総連合
議長 白石 勝巳



「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書

〔陳情の趣旨〕

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。

私達は、全国労働組合総連合（略称 全労連）をナショナルセンターとする茨城県労働組合総連合（略称 茨城労連）です。茨城県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金引き上げの実現をめざして産業別労働組合と地域労働組合で構成する組織です。

「アベノミクス」の経済政策から5年、円安のもとで株価が2倍になる中で、大企業と富裕層は増収を続けていますが、労働者・国民との格差は広がる一方です。年収200万円未満のワーキングプアと呼ばれる労働者は非正規労働者を中心に、4年連続して1100万人の高水準のままです。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は25円引き上がり796円になりました。しかしこの金額は、全国平均（現在848円）に比べて52円低く、1都6県の中で800円を超えていないのは群馬県（783円）と茨城県だけです。2010年6月の政労使雇用戦略対話による「最低賃金は、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ2020年までに全国平均1000円を目指す」には、程遠い状況です。

私たちは、最低賃金を1000円以上にし、全国一律最低賃金制度を確立することが労働者の人間らしい生活を保障する最低限の条件であると考えています。また、最低賃金の引き上げが地域経済の発展につながり、健全な社会づくりの基本であると考えています。茨城県の最低賃金が現状のようなままでは、若者や女性を多く含む非正規雇用労働者が低賃金雇用におかれ、労働力の流出、地域経済を疲弊させる問題へと繋がってしまいます。

以上の理由で、貴議会において下記事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることを陳情します。

〔陳情項目〕

- 1 政府は、全国一律最低賃金制度を確立する等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2 政府は、ワーキングプアをなくすため、政治決断で最低賃金を時給1000円以上に引き上げること。
- 3 政府は、中小企業への支援策を拡充すること。

以上